

海事産業強化法に基づく事業基盤強化計画 認定取得のお知らせ

～生産性の向上に取り組む造船事業者として認定されました～

当社は、この度、海事産業の基盤強化のための海上運送法等の一部を改正する法律（海事産業強化法）に基づき創設された計画認定制度における事業基盤強化計画を提出し、国土交通大臣の認定を取得いたしました。

世界の海上輸送量拡大や近年のCN化への社会的要請の高まりに伴う造船需要の拡大により、船舶の大部分を成す船体の需要も増加が見込まれている一方で、我が国では造船事業者の撤退・事業転換等により船体の供給能力が低下しています。造船業が今後も地域の経済・雇用や我が国の安全保障に貢献し、船舶を安定的に供給できる体制を確保するために、生産性向上や事業再編を通じた事業基盤の強化が必要となっております。

このため本計画認定制度は、

【造船・船用分野】造船・船用事業者が作成する生産性向上や事業再編等の計画を認定・支援

【海運分野】海運事業者等と造船事業者が共同で作成する特定船舶（環境負荷低減、安全、省力化の要件を満たす船舶）の導入計画を認定・支援

することにより、船舶の供給側の造船業と需要側の海運業の両面からの総合的な施策により好循環を創出するために創設されたものであります。

当社がこの認定を受けた事により、海運事業者様は、当社が建造する環境性能などに優れた船舶（特定船舶）を導入する際に、日本政策金融公庫などによる金融支援（長期・低利融資）、登録免許税・固定資産税の軽減、鉄道・運輸機構（JRTT）船舶共有建造制度の利率軽減など、各種支援措置の活用が可能となります。

当社の事業基盤強化計画におきましては、当社が得意とする内航フェリーや RORO 船について、従来の LNG 燃料のみならず、ハイブリッド推進システム、バイオ燃料等に対応した新たな船舶の開発・生産に取り組んでまいります。新設計の船舶に継続して取り組む事により、低環境負荷船及び安全性能向上・労働負荷軽減等に係る顧客要望に柔軟に対応できる技術力を一層高めていきます。また、大型クレーンを含む各種機器の能力増強投資、設計部門への情報関連投資等により、生産性向上・建造能力増強を図り、収益力向上を進めてまいります。

ご参考：国土交通省 海事産業強化法に基づく計画認定・支援制度について

制度の詳細：https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk5_000068.html#summary

計画の認定：2026年3月30日 <https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001996496.pdf>

計画の概要：<https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001996497.pdf>